

学校 教育 目標	「自ら考え、人とつながり、未来をつくる永谷の子」				
	○基礎・基本を身に付け、自ら問題を発見し、よりよく解決する力を育てます。(知) ○自信をもち、よいよい生き方について深く考えて行動する力を育てます。(徳) ○自ら健康を保持増進し、心身ともにたくましく生きる力を育てます。(体) ○自分の役割や働くことの意義を理解し、自ら考え行動する力を育てます。(公) ○自分を見つめ、多様性を尊重し、価値観や背景の異なる相手と共生する力を育てます。(開)				
学校 概要	創立 44 周年	学校長 平野 好子	副校長 大島 恵子	2 学期制	一般学級: 16 個別支援学級: 2
	児童生徒数: 485 人	主な関係校: 上永谷中学校 永野小学校			

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
<自分づくりに関する力> <問題発見・解決能力> <言語能力>	上永谷中学校 永野小学校 永谷小学校	自尊感情を育み、主体的に学び、社会とつながる児童・生徒の育成 ・児童生徒理解研修を行い、児童生徒の特性や指導方法について情報交換する。 ・ブロック合同授業研究会を行い、9年間で育てたい資質・能力についてより具体的に共通理解したり、つながりを意識した指導計画を立てたりする。 ・小学生の授業見学や部活動体験、中学生の小学校でのボランティア活動、中学校教員による小学校での派遣授業等、職員や児童生徒の交流を進んで行う。

中期 取組 目標	○自尊感情を育み、主体的に学び、人とつながる児童を育成します。 ・「主体的に学び、自信をもって表現する子どもの育成」をテーマに研究と実践を進めます。 ・一人ひとりの自尊感情を高め、子どもが素直に自分自身を振り返ることができる風土をつくります。 ・健康や運動への関心を高め、子どもがよりよい生活習慣を身に付けるための取り組みを推進します。 ・特別活動や総合的な学習の時間を中心に、子どもが役立つ喜びを感じられる活動をつくります。 ・個性や考え方を尊重し合い、共生するよさを実感できる活動をつくります。
----------------	--

重点取組分野	具体的取組
生きてはたらく知	①切実感のある課題や題材を設定することで伝え合う意欲を高める。また、児童が互いの考えを大切にしようとする手立てを工夫する。②算数等で基本的な知識・技能の定着のための時間を確保する。また、身に付けた知識や技能を活用する場面を各教科内や生活・総合の時間につくる。
担当 ①重点研 ②評価	
豊かな心	①道徳の授業を通して、礼儀や規律を大切に、自他を認め合える態度を育てる。②縦割り活動を通して、異学年同士のつながりを築くようにする。保護者、幼保等、ふれあいやつながりを生かした学習を展開する。あいさつ運動を充実させ、児童間、地域、保護者とふれあいを深められるようにする。
担当 ①道徳 ②ふれあい	
健やかな体	①体育科の授業や体育行事、キラキラタイムを通して、運動の楽しさに気付き、自分の体力を高めるために、自ら方法を選んだり、考えたりしながら工夫して体力を向上しようとする意欲をもてるようにする。②学校保健委員会の目標に向かい、安全でけがのない生活ができるようにする。
担当 ①体育 ②養護	
特別支援教育	①特別支援コーディネーターを中心として通級指導教室教諭や療育センター等専門機関と連携し各クラスに在籍する支援の必要な児童への対応を進めていく。②子どもの個性を把握しコーディネーターが情報収集を行いユニバーサルデザインの指導の具体などについて校内研修を行っていく。
担当 特別支援委員会	
児童生徒理解	①児童支援専任を中心として全職員で課題のある子どもについて日々共有し全職員で共通理解を図り誰もが同じように指導にあたり子どもたちに寄り添う姿勢をもつ。②児童支援専任と児童指導部会が中心となり、「永谷のやくそく」を共有し実態を掴み安心・安全のため指導に生かしていく。
担当 児童指導委員会	
地域連携	①生活科や総合的な学習の時間を中心に、地域の方からご指導をいただいたり、地域に役立つ活動をしたりする機会を設けられるようにする。②地域に対して日々の教育活動が明確に伝わるように、定期的にHPを更新していく。地域と連携して体験活動をつぶさに記録して情報を公開していく。
担当 ①教務 ②情報委	
安全管理	学校組織として防犯・防災の年間計画を立てるとともに、児童の登下校中や在校中における緊急災害時の対応マニュアルを作成する。学校職員が組織で対応することで、児童の安全に、安心して学校生活をおくることができるように努める。随時、対応マニュアルの改善に努めていく。
担当 学校防災	
a15	a23
担当	
いじめへの対応	①年度当初に「いじめ防止対策基本方針」の理解を図る。いじめを未然に防ぐためにアンケートを実施したり定期的にいじめ防止対策委員会を開催したりしながら組織的で丁寧な対応を行う。②学校説明会等で保護者や地域に取り組みについて周知しいじめに対する取り組みや姿勢を明確にする。
担当 いじめ防止対策委員会	
人材育成・ 組織運営 (働き方改革)	①校務を精選したり効率化したりして学年研を確保したり職員が心身の健康保持に努めたりできるようにする。情報を複数で共有し多角的な視点から判断したり校務の引き継ぎを円滑に行ったりできるようにする。②指導方法などを教え合い若手教員全体の指導技術を高め授業力を向上させる。学級経営や児童理解保護者対応などに関する課題や悩みを話し合い互いにサポートし合う。
担当 ①教務 ②メンター	